

表3 酪農／個別経営 北海道 関税撤廃後の1経営体当たりの家計収支の試算値――

単位：千円

搾乳牛飼養頭数規模	20頭未満	20～30	30～50	50～80	80～100	100以上
⑪' 農業純所得（関税撤廃後）	▲1,138	▲1,206	▲852	▲2,295	▲3,783	▲11,127
⑫' 農業総所得（同上）	360	3,301	2,547	2,843	3,275	574
⑬ 農外所得（関税撤廃前3ヶ年平均）	462	598	297	327	1,383	811
⑭ 年金等の収入（同上）	273	195	444	524	537	380
⑮ 総所得（⑫' +⑬+⑭）	1,095	4,094	3,288	3,694	5,195	1,765
⑯ 租税等負担率（関税撤廃前3ヶ年平均）	18.07%	13.74%	20.41%	19.07%	19.64%	18.50%
⑰ 租税公課諸負担（⑮×⑯）	199	563	671	704	1,020	327
⑱ 関税撤廃後の可処分所得（⑮－⑰）	896	3,531	2,617	2,990	4,175	1,438
⑲ 推計家計費（関税撤廃前3ヶ年平均のままとする）	4,049	4,978	6,183	6,970	7,726	8,402
⑳ 関税撤廃後の家計収支残（⑱－⑲）	▲3,153	▲1,447	▲3,566	▲3,980	▲3,551	▲6,964
（参考）関税撤廃前の家計収支残（3ヶ年平均）	▲2,485	635	▲159	1,910	4,111	4,674

⑪' ⑫' は表2より。

⑬の「農外所得」とは林業収入、水産業収入、商工鉱業収入など

⑰の「推計家計費」は都道府県庁所在地別1人当たり年平均消費支出<sup>(注)</sup>×家計費推計世帯員数+生産現物家計消費+減価償却費（家計負担分）。

（注）総務省「家計調査」の2人以上の世帯で農林漁業家世帯を含む全世帯の消費支出。

【北海道の酪農／個別経営への影響試算の結果のポイントとコメント】

1. 関税の撤廃により、生乳生産が甚大な打撃を蒙ると予想されることから、各種補助金を除いた農業純所得は、すべての規模の農家でマイナスとなり、畜産収入の減少は総額で1,657億円に達すると見込まれる。また農業純所得の減少は総額で521.5億円となる。
2. 各種補助金を加えた農業総所得は、現在の各種補助金額が据え置かれると仮定した場合、どの規模の農家でも関税撤廃後もプラスを維持するが、飼養頭数100頭以上の農家では関税撤廃前の農業総所得の96%を失い、減少率をもっとも少ない20～30頭の農家でも42%の所得を失うと見込まれる。
3. このように、関税撤廃の打撃が大規模酪農農家ほど大きいのは、これらの農家が生乳に傾斜し、他の畜産収入や作物収入など酪農以外の収入減がほとんどないこと、固定資産装備率（＝自営農業労働時間当たりの農業固定資産額）が大きく（20頭未満：2,258円；30～50頭：4,544円に対し、100頭以上では13,167円）、酪農収入が激減しても圧縮しにくい固定費の比重が高いこと、などが主な理由である。
4. さらに、関税撤廃後の家計収支を見ると、どの規模の農家でも大幅な赤字となる。このことは酪農所得の激減により、農外所得や年金収入等を加えても大半の農家が家計を維持していくことが困難になることを意味している。
5. 今回の試算から得た以上のような知見に照らすと、TPPへの参加に伴ってわが国の酪農が蒙る甚大な打撃を規模の集積・拡大で乗り切ろうとする議論の信頼性は極めて乏しいといえる。